

平成 28 年 9 月 5 日

国際航空専門学校
校長 猪掛 隆 殿

学校関係者評価委員会報告

学校関係者評価委員会
委員長 山下 奉利

平成 28 年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

委員長 山下 奉利 学校法人浅野学園 国際航空専門学校 監事
委員 工東 信郎 公益社団法人日本航空技術協会 事務局長
委員 森本 健 株式会社 JAL エンジニアリング 総務部 統括マネージャー
委員 奥西 武志 全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部 担当部長
委員 亀村 和則 株式会社 JAL グラントサービス 総務部 人事教育グループ長
委員 吉田 淳一 朝日航洋株式会社 航空事業本部 整備統括部長
委員 山崎 一慶 多摩川エアロシステムズ株式会社 整備部 副部長

2 事務局

猪掛 隆 校長
後澤 進次 管理本部長
岩田 高廣 教務部 次長
山田 知良 教務部 次長
池上 和則 エアポート科 学科長
阿部 芳恵 管理本部（書記）

3 学校関係者評価委員会開催日

平成 28 年 9 月 2 日（金）12：00～15：00 会場：空港施設第一総合ビル M2 階

4 平成 28 年度学校関係者評価委員会評価結果

平成 27 年度の自己評価は妥当と判断する。尚、詳細は別紙のとおり。

以上

別紙

1 学校運営方針、重点施策、就職状況について

校長説明。

① 学校運営方針

平成 22 年度から掲げており、現状はこのとおり進めている。

② 平成 28 年度重点施策 3 項目について

- ・効率的な教育を行い、学生全員の技能審査合格を目標とする。
- ・学生に対し社会人としての常識を徹底させる。
- ・学校運営に必要な学生数及び優秀な人材を確保する。

③ 平成 28 年度就職状況について

昨年度よりも順調に内定をいただいている。(ほぼ 100%)

委員会として了承。

2 平成 28 年度教育計画について

教務部次長説明。

委員会として了承。

3 平成 27 年度自己評価結果について

教務部次長説明。

4 各評価項目について、評価委員による審議

【参考】 ○印…各評価委員からの意見

□印…学校事務局からの回答

基準 1 教育理念・目標

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 2 学校運営

○中期計画について

□騒音問題、各種講習会検討、エアポート科器材購入、教育管理システム等、解決に向けて順次動き出している。

○航空整備士不足の中で、中小企業では航空工場整備士の確保と基本技術Ⅱの養成が難しい。これから社会人対象の基本技術Ⅱを教育する施設はニーズがあると

思う。また専門学校にとっても活路になるのではないか。

- 学校寄附行為を変更。埼玉県学事課で承認され、外部からの教育の場を提供可能となった。

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 3 教育活動

- 英語のマニュアルを新しく作成した。これから教官（整備士）の英語力向上のために講座を立ち上げる予定である。
- 教材はとてもよい。
学生の英語力向上には今後技能審査にマニュアル英語を出題するなど方策を講じ、全体のレベル引き上げを望む。

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 4 学修成果

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 5 学生支援

- 同窓会について
- 卒業生に対し年 1 回の会報を発行している。同窓会については課題となっている。

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 6 教育環境

- 騒音対策について現状はどのように対応しているのか。
- 騒音測定は総務部が年に 2 回行っている。又、外部専門業者へ騒音対策の見積もりを依頼中である。
- 備品の転倒防止策をとっているか。
- 点検中である。その他に 2 号棟の外壁工事を実施中で、費用は 1,500 万円。その内 400 万円は県からの補助金が充てられる。県からの補助金が 1,000 万円以上の時は公認会計士の監査を受ける必要が有り。既に公認会計士を確保している。

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 7 学生の受け入れ募集

- 入学者減の原因は何か。
- 少子化もあるが、大学の就職率が上がったことも原因と考えられる。また、募集の方法も HP や雑誌等受け身の方法であったが、今年度からは積極的に募集活動を行っている。
- イベントを利用して募集している学校が増えていると思うが。
- 整備士への近道は専門学校と言っても、学生が欲しいだけだと思われてしまう。専門学校だけでは難しい。業界全体で協力をおねがいしたい。

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 8 財務

- 学校法人会計基準の変更が有り、会計ソフトを切替中である。

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 9 法令の遵守

- 自己評価において、規則・規定等の欄の点数が低く意外に思う。何が課題になっているのか。
- 国土交通省に提出している教育規定は改訂しているが、学則・学校規則は改訂が遅れている。現在、データ化し、現状に合わせた形で改訂を進めている。

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

基準 10 社会貢献・地域貢献

各項目とも評価レベルは妥当と判断する。

5 評価対象期間

自：平成 27 年 4 月 1 日

至：平成 28 年 3 月 31 日

6 実施方法、公表

学校関係者評価の実施にあたっては、学校関係者評価委員の皆様にご覧いただき「平成 27 年度自己評価報告書」の結果について事務局より説明し、評価結果に対する意見をいただいた。いただいた意見は、本報告書として取りまとめ、今後の教育活動や学校運営の改善に活かし、教育水準の向上に努めることとし、ホームページ等で公表する。

以上